

第 26 回大阪市障がい者スポーツ大会

アーチェリーの部 実施要領(予定)

1. 競技規則

実施年度の「全国障害者スポーツ大会競技規則」及び本大会実施要項により行う。

2. 競技方法

- (1)50m・30m ラウンド、30m ダブルラウンドともに、リカーブは 80cm 標的、コンパウンドは 6 リング標的を使用する。
- (2)1立制または 2 立制とし、3 射ごと採点、矢取りを行う。
- (3)行射時間は、3 射 2 分以内とする。
- (4)試射はフリープラクティスとする。(1 回または 2 回)

3. 注意事項

(1)用具

- ・弓具は、出場選手が用意し、弓具検査を受けた物を使用すること。
- ・服装は、スポーツに適したものとする。

(2)弓具検査

弓具検査は、競技会場で行うことがある。弓具検査にはもちろんのこと、服装・シューズ・ゼッケン・車いす等を含む。

(3)ゼッケン

ゼッケンは、主催者側が交付したものを、背部で審判員から見える位置に付け、閉式終了時まで着用すること。

4. 介助者等

- (1)選手に介助が必要な場合は、あらかじめ競技役員の承認を得たのち、シューティングラインまで入場することができる。
- (2)選手に対する行射中の助言は認めない。ただし、用具に重大な異常が生じていることを告げる場合は除く。また、介助者の行為はすべて選手の行為とみなす。
- (3)競技場に入場する時は、競技役員の指示に従うこと。

5. その他

- (1)選手は、受付を済ませた後、出場種目を確認すること。なお、開始式は 10 時 00 分に行う。また、競技終了後に閉式を行う。
- (2)試射で 6 射中 3 射以上標的からはずれなかった場合は、安全上、射場長が競技を中止させる。
- (3)雨天の場合も競技を行うが、荒天の場合など主催者が選手の安全を考慮して競技を中止させることがある。
- (4)大会中のけがや病気については、応急手当を除いて主催者は一切責任を負わないので、健康と安全には各自が十分に注意すること。なお、主催者において、行事保険に加入している。
- (5)荷物は各自で管理すること。特に盗難には注意すること。
- (6)競技場内では、決められた場所以外には立ち入らないこと。また、喫煙は決められた場所で行うこと。